## (様式第4号)

## 上田市自治基本条例検証委員会 会議概要

1 審議会名第5回上田市自治基本条例検証委員会2 日時令和2年11月13日 午後1時30分から午後2時30分まで

3 会 場 市役所本庁舎 6階 大会議室

4 出 席 者 南雲委員(会長)、中村委員(副会長)、浦部委員、笠原委員、金井委員

齋藤委員、直井委員、堀委員、間藤委員、皆川委員、山﨑委員、山本委員

5 市側出席者 城下市民まちづくり推進部長、宮澤市民参加・協働推進課長、田中危機管理防災課

長、中山政策企画課課長補佐

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 令和2年11月24日

協議事項等

- 1 開会
- 2 あいさつ (会長)
- 3 協議事項
- (1)会議概要の確認について 修正なし
- (2) 中間提言の内容について
- ①条例の改正に係る提言について【事務局 資料に基づき説明】 指摘等なし
- ②逐条解説の見直しに係る提言について【事務局 資料に基づき説明】

(委員) この項目の見出しで「2 逐条解説の見直し(市民に対する説明を十分にするための修正等)」 と記載があるが、市民に対する説明は当然のことであって、条例を周知して、かつ住民の皆さんに理解 をしていただくことが一番重要。カッコ書きの箇所を「市民に十分理解していただくための修正等」に 改めた方がいいのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員)(3)子どもがまちづくりに参加し、市政に参画する権利についての【例文】について、「大人が子どもの権利を尊重しながら」と記載があるが、「一人の人として」という一文を追加していただけると、より子どもの権利条約の趣旨にもつながるかと思う。

(事務局) 事務局で検討し、後日、文書でお示ししたい。

(委員)(5)見直し後の主な取組の追加等について、第11条の上田市協働推進員の職務について、これは現時点での職務ではなく、平成30年度の段階での職務か。

(事務局) 平成30年度に制定したものであり、現在まで運用している。

(委員) そうであるならば、わがまち魅力アップ応援事業は終了しており、削らなくて良いか。

(事務局) 昨年度をもって新規事業の募集は終了しているが、継続事業については最長で令和 5 年度までが事業期間となっている。

(委員) わがまち魅力アップ事業に代わる事業についてはどうなっているか。

(事務局)活力あるまちづくり支援金事業のことだが、こちらは庁内の審査会を設けて採択の決定をしているため、意見聴取は行っていない。

③条例の運用に対する提言について【事務局 資料に基づき説明】

(委員)(3)職員の責務について、「職員は説明や指導を行う立場」と記載があるが、資格取得を促進するためにも「説明や指導監督を行う立場」に修正いただけないか。

(事務局)「監督」ということばも入れた形に修正する。

- ④今後の課題に対する意見等について【事務局 資料に基づき説明】
- (委員) 1の市民周知について、「自治基本条例が本市の自治の最高規範として市民や市職員に認知されるよう」と記載があるが、理解いただくのが重要なので、「認知<u>・理解</u>されるよう」に修正すべきではないか。同様に、「基本理念の浸透、認知度の向上に継続的に努める必要」と記載があるが、「認知<u>・理</u>解度の向上」に修正すべきではないか。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員) 2 の検証方法について、「次回の見直しに当たっては、検証に多くの時間を費やせるよう検証方法について検討をすべき」と記載があるが、検証開始時期を早めるなど、具体的に記載した方がよろしいかと思う。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

- (会長) このほか、④に限らずご意見はあるか。
- (委員)「3 条例の運用」の(4)自治会への加入促進について、「少子高齢化や人口減少による社会構造の変化により、自治会加入率は年々低下」とあるが、原因は社会情勢・環境に起因するものが大きいのではないか。それをどういう文言にすればいいか、皆さんのご意見を教えていただきたい。
- (委員)加入率の低下を、この理由に断定してしまうのには疑問を持っていた。これを見て、より加入したくないと思われてしまってはもったいない。入りたくても金銭的な理由に加入出来ない等、入れない側の意見も汲んでいただけるといいと思う。
- (委員)自治会加入率低下の直接的な原因は、人口減少でも少子高齢化でもない。ライフスタイルの変化、 価値観の多様化が、直接的原因であると思う。
- (会長) 今のご意見がとても分かり易かったかと思う。これを参考に事務局にて検討をお願いしたい。
- (事務局) ご指摘のとおりかと思う。自治会加入促進リーフレットにも記載があるが、ごみの集積所管理・防犯灯の設置・消防団への協力金は自治会費から出されていることについて、行政側から言えば周知不足、市民側からすれば理解不足になるかと思う。指摘いただいた文言を入れて文章を修正する。
- (会長) 最後に事務局へのお願いとして、現行の自治基本条例の表紙が大変地味なので、もう少し大胆な 色遣いでメリハリのあるものにしていただくと有難い。
- (3) 今後の会議等の日程について【事務局 資料に基づき説明】
- 4 その他 次回日程及び内容について連絡
- 5 閉会